

「第2回 鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催

「第2回鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を下記のとおり行いますので、お知らせします。

(大規模な災害が発生・想定されるなどやむを得ない事情により、開催を延期する場合があります)

1. 日時 : 平成23年 2月23日(水) 15:00~17:00 (一般傍聴の受付は14:40まで)
2. 場所 : 秋田河川国道事務所 大会議室(2階)
秋田市山王1-10-29 (別添図参照)
開催場所へのアクセス JR秋田駅から徒歩40分
県庁・市役所前バス停から徒歩15分
3. 出席
 - ・ 秋田県
 - ・ 由利本荘市
 - ・ 国土交通省 東北地方整備局
4. 議事
 - ・ 流域及び河川の概要
 - ・ 検証対象ダムの概要
 - ・ 検証対象ダム事業等の点検について
 - ・ 複数の治水・利水対策案の立案について
5. 会議の公開について
 - ・ 会議は原則として公開とします
 - ・ 会議資料、議事概要、議事録は原則として公表します
 - ・ 公開方法(傍聴手続きなど)は別紙のとおりです
6. 一般傍聴について
 - ・ 傍聴を希望される方は開会の20分前(14:40)までに受付を行ってください
 - ・ 受付をすませた傍聴希望者が30名を超える場合、抽選を行います
 - ・ 会場の都合上、傍聴希望者が30名を超えた場合には、座席が確保できないため立ち見をお願いする場合や入場を制限させていただく場合がございますので、その際はご了承下さい
 - ・ 傍聴される方の駐車スペースは確保いたしませんので、原則として公共交通機関でお越し下さい

＜発表記者会：秋田県政記者会、秋田市政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 山本 晶

電話 022-225-2171 (内線3521)

「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法について

東北地方整備局

「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について

- ・ 傍聴を希望される方は開会の20分前までに受付を行ってください。
- ・ 受付を済ませた傍聴希望者が定員を超える場合、抽選を行います。
- ・ 受付時間以降に来場された方は、定員を超えない範囲で先着順に入場していただきます。
- ・ 会場等への入場については係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての留意事項

- ・ 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・ 会場等での飲食はご遠慮ください。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- ・ 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- ・ その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
- ・ 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
- ・ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。

3. 報道の方へ

- ・ 報道機関関係者を対象とした席を設けます。
- ・ 会場準備の都合のため、氏名、人数、連絡先等をできるだけ事前にご連絡ください。
- ・ 取材に必要な電源は各者にてご用意下さい。

秋田河川国道事務所へのアクセス



【住所】 秋田県秋田市山王1丁目10-29
(郵便番号 010-0951)

【電話】 018-823-4167 (代表)

【アクセス】

バス

JR秋田駅西口バス乗り場から県庁・市役所方面行きに乗車
(県庁・市役所前) 降車 (約15分)

車

秋田自動車道秋田中央ICから秋田市内へ
秋田中央道を経由 (約8km) して約15分